

科目名	観光関連法規	科目コード	1425	単位数	2
担当者名	山田 勅之	開講セメスター	第5セメスター	開講年次	3年次
授業の方法	講義	到達目標	G	実務経験	無
ナンバリング	KLa506	DP（ディプロマポリシー）と到達目標の関連性については、カリキュラムマップ参照			

● 授業のねらい

観光産業は裾野が広い産業です。したがって「観光関連法規」と一言で言い表すことはできても、その中身は多岐にわたります。観光政策や観光資源に関わる法律をはじめ、旅行業・運輸業・宿泊業などの関連産業を律する各法令や約款、さらには、様々な業界に適用される景品表示法や消費者契約法、個人情報保護法などの契約に関わる法律も含まれます。

本講義では、まず観光関連法規の概要をつかみます。ついで、旅行業や旅行商品の基本を理解したうえで、旅行業法と標準旅行業約款法を体系的に学習するとともに、契約に関わる法律とも関連させます。

このように旅行業を中心に観光関連の法律知識を増進させることによって、社会生活に応用できる「知恵」を習得できます。さらに国家資格である旅行業務取扱管理者試験への挑戦も視野に入れることができます。

● 到達目標

- ・旅行業界のみならず、広く関連する産業に関する知識を深めることができます。
- ・消費者として、旅行における知識を充実させることで、社会を生きていく術を得ることができます。

● 授業内容

- 1週目 オリエンテーションと観光関連法規の分類
- 2週目 旅行業と法規
- 3週目 旅行商品と経営の特性
- 4週目 旅行業法 総則と旅行業
- 5週目 旅行業法 契約
- 6週目 旅行業法 旅行サービス手配業
- 7週目 旅行業法 旅行業協会 雑則
- 8週目 旅行業法振り取り
- 9週目 景品表示法、消費者契約法、個人情報保護法
- 10週目 標準旅行業約款 募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約
- 11週目 標準旅行業約款 募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約
- 12週目 標準旅行業約款 特別保証
- 13週目 標準旅行業約款 手配旅行契約・旅行相談契約・渡航手続き
- 14週目 標準旅行約款振り取り
- 15週目 期末試験
- 16週目 やむを得ず、15週目までの授業内容を実施できなかった場合は、補講授業を行います。

● 準備学修（予習・復習）の具体的な内容及びそれに必要な時間

参考書や関連の文献に基づいて予習を行う（1時間程度）。  
 毎授業配布するレジュメの復習をする（1時間程度）。

● 成績評価の方法・基準

コメントシート（20％）理解度チェック（20％）期末試験（60％）

● 履修上の留意点

- ・LMS（学習管理システム）は、グーグルclassroomを使用します。履修登録完了後、全員グーグルclassroomへの参加手続きをしてください。
- ・連絡事項は大学から支給されたGmailアドレスへ送ります。
- ・遅刻や私語、飲食などの迷惑行為を慎むこと。改善されない場合は不合格となることがあります。出欠は授業の参加度の観点から管理します。
- ・旅行業務取扱管理者受験を考えている者は、旅行業務論 ・ も同時に全て履修することを勧める。

● 課題に対するフィードバックの方法

- ・コメントシートはclassroomへ提出してください。提出されたコメントシートは次回授業時にフィードバックします。

● テキスト

特になし

● 参考書

JTB総合研究所『旅行業実務シリーズ1 旅行業法およびこれに基づく命令 2024』（JTB総合研究所）3300円  
 JTB総合研究所『旅行業実務シリーズ2 旅行業約款 運輸・宿泊約款 2024』（JTB総合研究所）3300円  
 旅行業務取扱管理者試験受験直前理解度チェック2023 アプリ版（Apple/Googleの各ストアで「旅行業務取扱管理者試験」で検索の上で、購入してください）。

● 更新日付

2024/01/30 10:52